

「特定健診」後期高齢者健診を受けましょう!

☎100055963

年に一度の体のメンテナンスを受けていますか?

対象「特定健診」 40～74歳の方で田原市国民健康保険にご加入の方【後期高齢者健診】75歳以上の方（一定の障害がある方は65歳以上）※昭和19年5月1日～9月30日生まれの方へは、誕生日月の翌月末に受診券を発送 **期間** 令和2年1月31日までの診療時間内 **場所** 市内指定医療機関 **費用** 無料 **持ち物** 受診券、保険証

国民健康保険人間ドック申込受付中

☎100055964

対象 次のいずれも満たしている方①申込日およびドック受診日に、田原市国民健康保険に加入している②40～

75歳未満の方（令和2年3月31日時点。今年度中に75歳になる方は誕生日前日まで受診可）③同一年度内に特定健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を受診していない方 **期間** 8月～令和2年2月（受診日の指定は不可） **場所** 渥美病院健康管理センター **費用** 1万5000円 **定員** 男性170名・女性130名

申込 5月発送の田原市国民健康保険受診申込書に各種金課・健康課・あつみライフランドへ直接提出

▼保険年金課
☎232149 ☎FAX234270

国民健康保険への届出をお忘れなく

☎100036003
☎100036004

◆国民健康保険から新しい保険に変わった方

就職や結婚などで、本市の国民健康保険から新しい保険に変わった方は、国民健康保険の喪失の届出が必要です。
必要な物：①国民健康保険の

保険証②新しい保険証③個人番号が分かるもの（いずれも喪失する方全員のもの）④認め印（世帯主以外が届出を行う場合）⑤本人確認ができるもの（運転免許証など）

◆離職などにより現在どの健康保険にも加入されていない方
国民健康保険への加入が必要です。

必要な物：①健康保険の資格を喪失した証明または喪失連絡票②個人番号が分かるもの③認め印（世帯主以外が届出を行う場合）④本人確認ができるもの（運転免許証など）

▼保険年金課
☎232149 ☎FAX230180

道路にはみ出した樹木の剪定をお願い

☎100030965

住宅に植えた庭木や生け垣、個人の所有地から樹木などが境界を越えて道路にはみ出していると、交通の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両との事故につながりかねません。

樹木の所有者が賠償責任を

問われる場合がありますので、剪定や伐採をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

▼維持管理課
☎234103 ☎FAX230180

計量器の定期検査をお忘れなく!

☎1004941

取引や証明に使用する計量器の性能・精度を一定水準に保ち、公平な取引引きを行えるようにすることを目的とした検査です。検査を受けずに取引・証明に使った場合、計量法違反で処罰されることがありますので、検査は忘れずに行いましょう。

実施日/場所：表の通り **時間**：いずれも午前10時～正午 / 午後1時～3時 **検査手数料**：250円（計量器の種類により異なります）

その他：業務に計量器を使用している事業所で、一度もこの検査を受けたこと

実施日	場所
6/11 14	市役所
6/12	赤羽根市民センター
6/13	渥美文化会館

のない場合はお問い合わせください。

▼商工観光課
☎233522 ☎FAX223817

日本版デュアルシステム訓練「電気技術科」

応募資格：おおむね45歳以下の方で、高校を卒業している方または高校卒業と同等以上の学力を有すると認められる方 **取得目標**：電気工事士（第1種・第2種）、電気主任技術者など **訓練期間**：10月～令和3年9月 **授業料**：年間39万円（別途教科書、作業服など諸経費必要） **定員**：12名 **受験料**：1万8000円 **選考方法**：小テスト（数学I）、小論文、面接 **募集期間**：7月1日（月）～9月4日（水） **試験日**：【A日程】8月1日（木）【B日程】9月13日（金）

申込：浜松職業能力開発短期大学校へ直接・郵送にて
▼浜松職業能力開発短期大学校学務援助課

☎(053)4414444
☎http://www3.jied.or.jp/shizuoka/college